

インターネットによる生涯学習講座運営の課題 - 柏まちづくり講座の例 -

Administration of the lifelong learning program on Internet:
A case study of the Kashiwa community reform learning program

高辻秀興

Hideoki Takatsuji

(麗澤大学国際経済学部、KIU 社会教育部会)

Abstract: Instrumental situation to undertake the lifelong learning program on Internet is being built. Diverse instruments of the internet technology can give rise to the following possibilities: (1) from-a-distance learning, (2) at-any-time learning, (3) interactive communication, (4) at-any-time browsing and (5) from-a-distance workshop. And yet proceeding with them there are some obstacles: (1) requirement of semi-mature literacy, (2) telecommunication cost, (3) preparation cost and (4) bounded ability of contents presentation. Nevertheless the most advantage is a possibility of from-a-distance workshop.

Keywords: lifelong learning, Internet, community reform, from-a-distance workshop

1. はじめに

生涯学習の意義は、

- (1) 個人における啓発
- (2) 産業社会における人的資本の更新
- (3) 地域社会における価値規範や行動規範の継承と革新

という点にある。今日市区町村では多くの生涯学習講座を開設しており、既存の大学の一部でも夜間社会人大学ないしは通信教育の形態で生涯学習の機会を提供している。特に放送大学の場合は、テレビやラジオを通じて全国的規模で生涯学習の機会を提供している。一般に生涯学習は高齢者の参加が多いと誤解されがちだが、放送大学の在学生の場合例えば、むしろ20代、30代の人々が多いのが実態である(表1)。すなわち生涯学習は、そのねらいとする所によって参加層に違いがあるものの、今日では年齢によらず広く利用され支持されていると言えよう。

表1 放送大学在学生の年齢構成

年齢	放送大学 在学生 (%)	全国人口 (%)
20-29歳	27.0	19.3
30-39歳	25.5	16.5
40-49歳	21.6	20.3
50-59歳	13.6	17.4
60歳以上	12.4	26.6
合計	100.0	100.0

(注) 放送大学在学生は、総数67,990人(1998年4月)である。http://www.u-air.ac.jp/hp/による。19歳以下の在学生在が全体の2.2%いるが省略した。全国人口は1995年国勢調査による。

ここで取り上げる「柏まちづくり講座」の意義は、第3番目の「地域社会における価値規範や行動規範の継承と革新」に類するものである。講座のねらいは、住民が主体的にまちづくりに参加することの必要性と可能性についての認識を深めることにある。講座は1998年5月17日～同年9月30日にわたってインターネット上で開講される。本稿の執筆時点(同年7月)ではまだ開講途中にある。よってその成果の評価はまだできない。が、現段階でインターネットを利用した生涯学習講座の可能性と課題について、半ば仮説的にまた半ば中間成果を踏まえて整理しておくことが本稿の目的である。

2. アクセシビリティ上の利点

市区町村が開設する生涯学習講座の多くは対面方式である。また放送大学はテレビとラジオを用いて通信教育として講座を提供している。それらと比較してインターネット上での生涯学習講座は、アクセシビリティ上の特徴として次のようないくつかの利点を持っている。

- (1) 遠隔地からの参加
遠隔地からでも講座に参加できる。
- (2) 参加の随時性
生活時間の合間に随時参加できる。
- (3) 双方向の応答性
電子メールや電子会議室等により講師や受

講者が相互に意見交換できる。

(4)素材の随時閲覧性

ホームページの利用により討論のための素材を随時閲覧できる。テレビやラジオのように放送時間を気にしたり録画・録音する必要がない。

(5)共同作業によるワークショップの可能性

テーマによっては受講者が共同作業を行って一つの成果物を制作することができる。

これらの中でも「まちづくり講座」で期待されるのは、互いに遠隔地にいる多くの受講者が参加して行う共同作業である。すなわち、まちづくりのための「遠隔地ワークショップ」である。

3. まちづくり講座の目標

まちづくりとは、「住民の一貫した視点から、まちの環境創造のあり方、整備のあり方、利用と活かし方、などを有機的につなげて考えていく幅広い営み」である。住民参加によるまちづくりには次のような意義がある。

(1)共同消費財の供給の担い手

都市の共同消費財(道路、公園、清掃サービス、交通弱者の移動サービス、等々)は、そのすべてを政府(地方自治体)が供給するよりも、地区に固有のものは地区住民が、また社会集団に固有のものはNPO等が供給することが、場合によっては都市全体の社会的費用を最小にすることができる。経済学の寓話で言えば弁護士と秘書との役割分担に当たる。ここに地区住民がまちづくりに参加する必要性の一つがある。とりわけ地区内の道路や公園などの施設は、地区住民の負担で整備することが、都市全体からみた負担の公平さからいえば望ましいとされるが、その負担ルールは一般に確立しているわけではない。

(2)まちづくり組織の運営

住民参加の必要性があっても住民参加が実効性を持つには、まちづくり協議会のような組織が存在しそれがオーソライズされないと可能性につながらない。今日では、まちづくり条例のもとで、地区住民の支持によりまちづくり協議会を公認し、まちづくりの代表機関とする例が出てきている。既存の住民組織で言えば町内会がそれに近いが、従来のままの町内会では活動内容がまちづくりにそぐわないことが多い。

(3)アセスメント

一方そうした住民の組織化がなされると地区にふりかかる外的な開発計画に対しても地

区住民の一貫した視点からチェック機能が働く。これは環境アセスメントに限らず、広く地域社会の個々の生活の側面への影響をも対象とした外部影響評価(アセスメント)を要する開発計画に対して有効である。例えば西淀川公害訴訟では自動車の排気ガス汚染源としての幹線道路の国の管理責任が問われ(1998年7月29日)、交通需要マネジメントや地区の再生のあり方といった観点から行政と地区住民とが対等の立場で協調していくことが和解案の一つとして結論づけられた。

(4)総合調整

また一般に都市の行政サービスの縦割り制度から生ずる不整合に対しても、まちのユーザとしての立場から有機的な整合性を行政と対等の立場で提言することができるようになる。特にこの点については、従来の都市計画制度における住民参加の制度は不十分なものである。すなわち、都市計画の決定は都市計画地方審議会の議を経て都道府県知事(内容によっては市町村)が決定することになっており、代表民主制の中核機能である地方議会の議決を経なくてよいことになっていること、原案作成段階での公聴会や説明会は計画案を作成するための行政と住民との共同作業の場となっていないこと、および計画案の縦覧の段階では意見書を提出してもほとんど計画の見直しにさかのぼることがないこと、などが不十分な点としてあげられる。

こうした点の認識を深めることが「まちづくり講座」の目標である。

4. 講座の運営方法

そのためには、(1)受講者が描く望ましいまちの姿を率直に語ってもらい、それをまちづくりの方針としてまとめること、(2)住民に身近な地区環境について点検マップ(まちのカルテ)を作成してもらうこと、といった共同作業を行うのがよい。そこで講座の内容は、まず第1に基礎的な評価の視点を獲得する段階、第2に望ましいまちの姿をブレインストーミングで語りKJ法でまとめる段階、第3に地図上で「まちのカルテ」を作成する段階、という3つの段階で構成した(図1)。実際にはそれぞれの段階をさらに分けて全体で8回のステップからなる。

まちづくり講座の運営方法と道具立てを列挙すると次のようになる。

(1)講座の主催と受講者の募集

柏市中央公民館の主催による。受講者は48

名、年齢は 20 代～70 代までの広い年齢層にわたる。受講者はすでに民間プロバイダに加入しているものがほとんどである。初回は対面方式で顔合わせと自己紹介を行った。それ以降はインターネットでの交流である。最終回は対面方式を予定している。

(2)協力プロバイダ

柏インターネットユニオン(KIU)。受講者は講座開設期間のみアカウントを取得できる。KIU を利用せず既存の民間プロバイダ等を利用する受講者もいる。

(3)講師(兼システムの開発と運用)

麗澤大学高辻秀興。

(4)企画運営委員

講座の準備段階から参加している柏市民が数名いる。講座内容について事前にコメントをし講座の方向づけを行った。講座開講中は受講者への技術的支援を行っている。その他運営上の手助けを行っている。

(5)講座の運営方法

第 1 段階: まちの評価の視点の獲得(2 ヶ月)

- ・講師が提供するホームページの素材の閲覧
- ・メーリングリスト(ML)と電子会議室で意見交換

第 2 段階: 望ましいまちの姿(1 ヶ月)

- ・電子会議室でブレーストーミング
- ・それをもとにした KJ 法(A 型図解、B 型文章化)

- ・ML と電子会議室で意見交換

第 3 段階: まちのカルテと構想(1 ヶ月半)

- ・ホームページ上の地図で地区環境の問題箇所を指摘
- ・全員の指摘を地図で表示して考察
- ・地区整備構想の立案(ホームページ上に提示)
- ・ML と電子会議室で意見交換

5. まちづくり講座のシステムの概要

システムの一部を図 2、図 3 に示す。ブラウザに依存しない動作を確保するため JavaScript や Java を用いて作成している。サーバ側でのデータの授受には CGI を用いている。この講座ではまちづくりを扱う以上、地図の利用を避けて通れない。「まちのカルテ」システムが最も重要な役割を果たしている。

以下、システムの機能概要を列挙する。

(1) メーリングリスト(ML)

KIU から提供。受講者のアドレスの登録、追加、削除、一時休止などは講師が管理。まちづくりに関する意見交換や講座全般の連絡などに広く使用。

(2) ML 記録ホームページ

ML でやり取りした過去のメッセージのすべてを記録したホームページ。途中 ML への参加を休止している受講者やメールを削除してしまった受講者が過去の ML での送信内容

図 1 まちづくり講座の運営方法

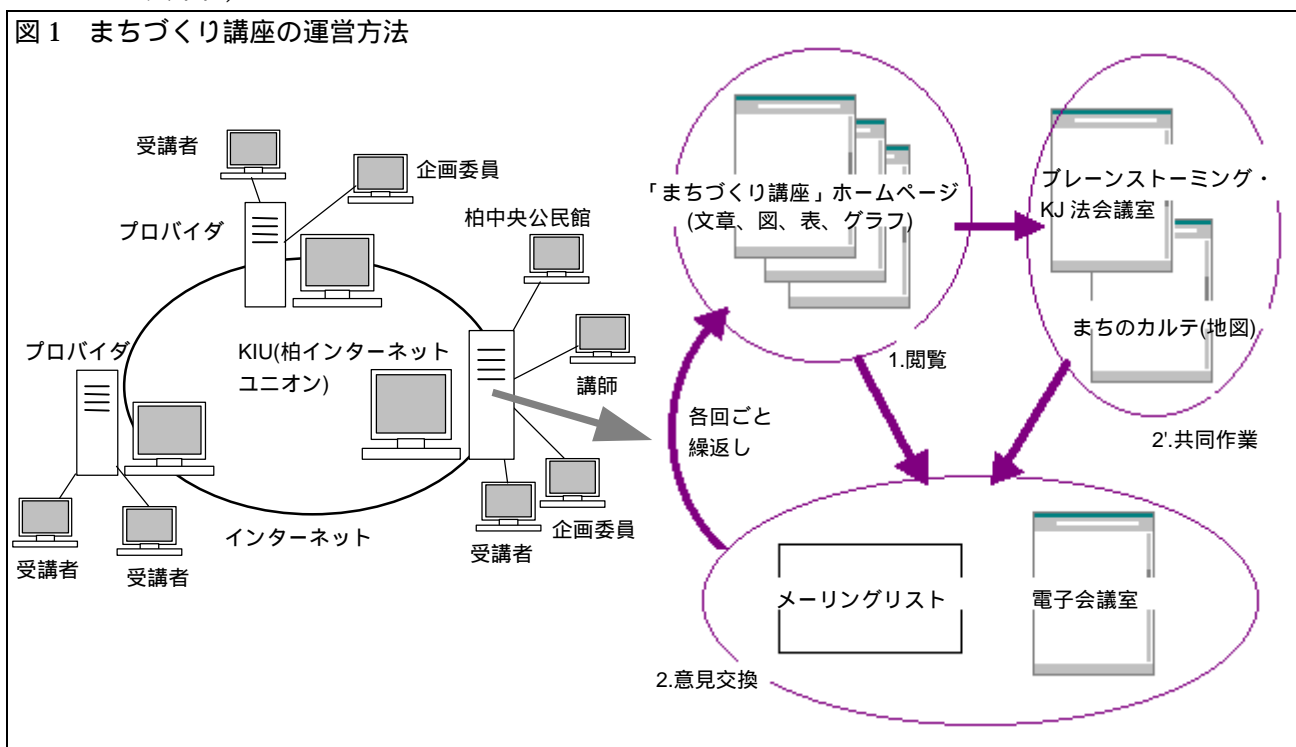


図2 ツリー表示型電子会議室

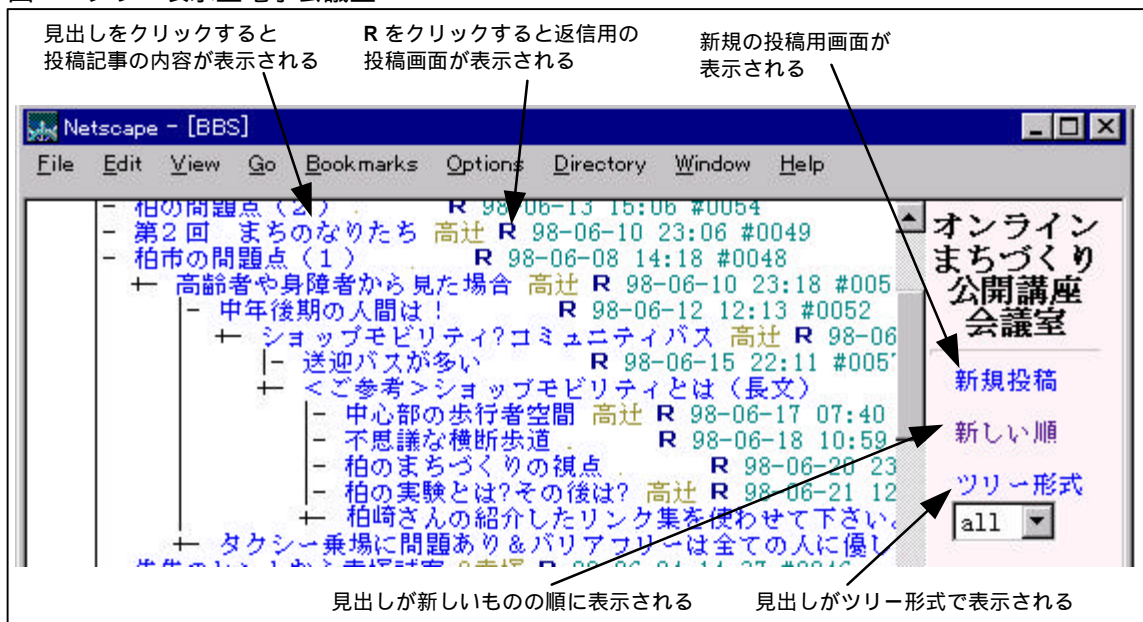
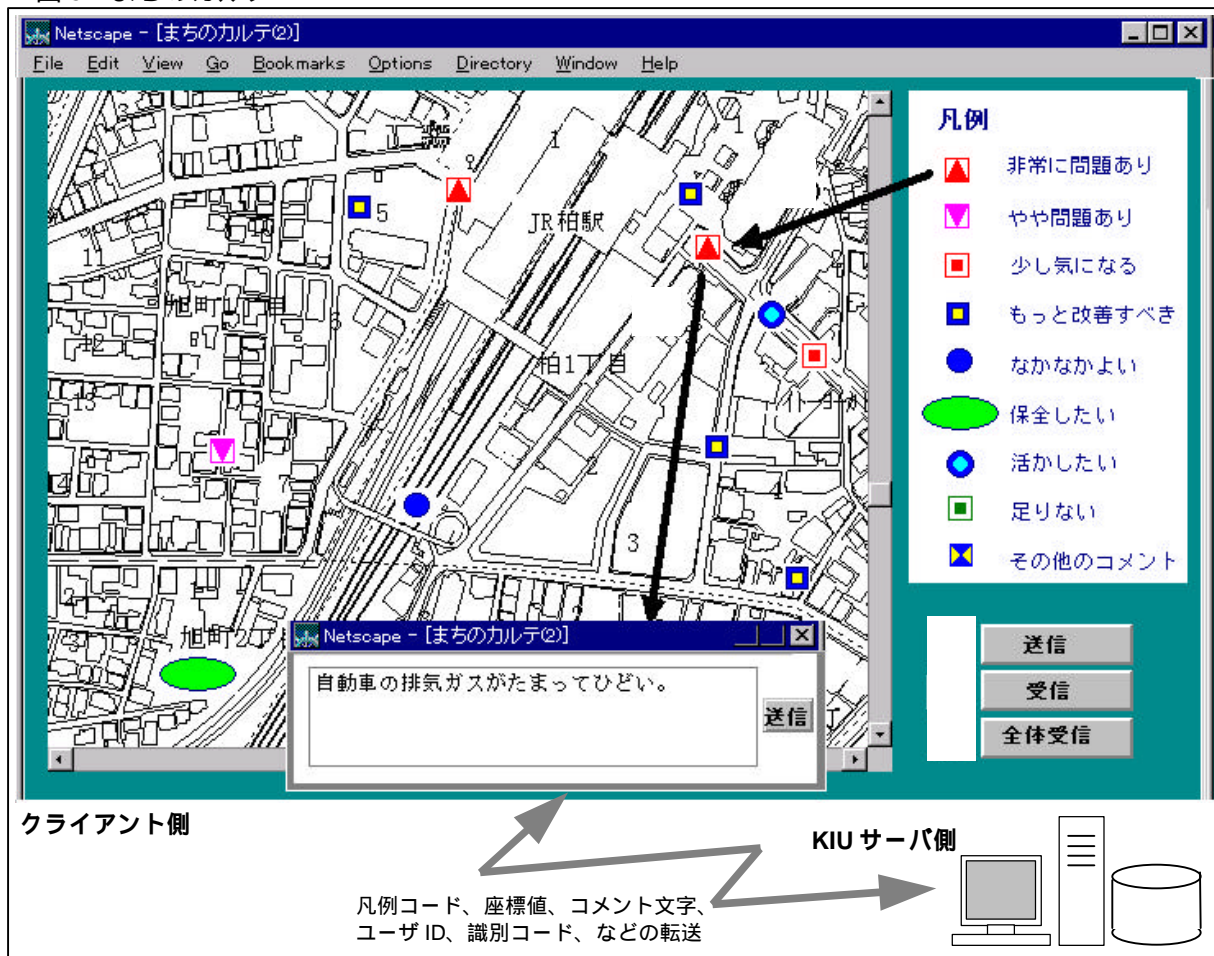


図3 まちのカルテ



クリックして問題箇所までドラッグ。 シフトクリックしてコメント記述。 送受信。

を参照するのに利用する。講師が保存しているメッセージをもとに、Perl等のプログラムを用いてホームページに自動変換している。

(3) ツリー表示型電子会議室(図2)

まちづくりに関する意見交換に使用。複数の話題が同時に進行しても、関連するメッセージを相互につなげて把握できるように、見出しをツリー形式で表示するシステム。CGI、JavaScriptを使用。

(4) ブレーンストーミング用の電子会議室

通常の電子会議室。見出しを KJ 法のカードとして使用するため文字数は 40 字に限定。補足のコメントは本文として通常どおり記述可。CGI、JavaScriptを使用。

(5) KJ 法

ブレーンストーミングで出された見出しデータをもとに講師と企画運営委員とで A 型図解にまとめる(オフライン)。ISOP-KJ 法(アイテック社の製品)を使用。結果を図化してホームページに掲載。クリックブルマップとして階層的に表示。B 型文章化もホームページに掲載。

(6) まちのカルテ(図3)

柏市の地図(約 1/2500 の縮尺)をホームページ上に表示し、受講者それぞれが地区環境の評価を行い、問題箇所を指摘しコメントする。共同作業。地図は画像データ。指摘された問題箇所のデータ(問題凡例コード、問題箇所の座標値、ユーザ ID などのテキストデータ)はサーバ側に転送されて蓄積される。他の受講者の分も合せて全部の指摘箇所を表示できる。このデータの送受信は、Java を用いて次のようにしている。

- ・ java.net パッケージを用いて、サーバ側の CGI リソースに対して URLConnection を作成する。
- ・ CGI に対してアプレット側からデータを送信する。または CGI からデータを受け取る。
- ・ CGI は受け取ったデータをサーバ側で所定のファイルに書き出す。またはそのファイルを読んでアプレット側にデータを送信する。

これにより比較的簡単に Java アプレットからサーバ側のファイルとのデータの受け渡しができる。本来ならデータベースサーバが担うところであるが、それがなくとも機能的にはあまり問題はない。なお Java アプレットは現段階では日本語を使用できないので、日本語のコメントを送受信する箇所は、それと

は別に JavaScript と CGI によっている。

6. まとめ

講座の運営上で課題となった点とその対処を表2にまとめた。現時点での効果と課題をまとめると次のように言える。

- (1)メーリングリスト(ML)は、意見交換のため最も基本的で効果的で不可欠である。
- (2)ホームページの素材作成には時間コストがかかる。事前の準備が必要である。作成支援者が存在することが望ましい。
- (3)外部の素材を利用するときの著作権処理をどうするかが大きな課題として残る。
- (4)個人情報の保護のみならず、ワークショップ形式の場合、受講者の著作権や共同著作物の著作権への配慮が必要である。

表2 運営上の課題と対処

<p>(1) 受講者の技術レベルへの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者の約 1 割が半角のカタカナなど電子メールで使用できない文字を使用する例がある。電子会議室も同様。 企画委員が ML で注意を促したり技術指導のホームページを作成してアドバイス。KIU が作成している電子メールの利用方法に関するホームページも有益。 ・ ツリー表示型電子会議室は操作の習熟を要する。ブラウザの種類によっては開発者の意図通りに動作しない。 問題が出るたびに企画委員が講師が ML でアドバイス。企画委員が自宅訪問して手助けしたことがある。 ・ KIU に登録した受講者の約 1 割は、自宅でのパソコンの接続の設定が最大の難関。追加設定が分からない、つながらない、初期パスワードの変更が分からない、等々。 問題が発生するたびに ML で企画委員または KIU がアドバイス。 <p>(2) 通信コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロバイダへの接続料金を節減するため KIU の協力で接続料金を無料とした。 ・ 電話代は受講者の自己負担。接続時間は長くなりがち。 長文のメッセージを送信するときは、オフラインで文章を書いておき接続後に送信することをアドバイス。 情報量の多いホームページを閲覧するには時間がかかる。オフラインで閲覧
--

できるようにホームページを素材ファイルとともにダウンロードするソフトが必要。今回特別には用意していない。

(3) 素材作成の時間コスト

・ホームページを作成するための時間コストが大きい。

・まちづくりをテーマにした場合、どうしても図を多用したいが、そのすべてを自己作成できない。既存の出版物から複製したい。しかし著作権等に触れるおそれがある。逐一許諾が必要だが現実には不可能である。断念。素材作成上の最大の難関である。

学術利用のための素材データベース等を社会的に用意する必要がある。また素材作成には相当の時間がかかることを認識して準備しておく必要がある。放送大学でも放送教材と印刷教材の作成には1年間かけている。専任スタッフも必要である。

(4) コミュニケーション内容の限定

・当然ながら即時的応答はできない。「地図のこの部分」といって指差したり即時的に図を描いて説明することはできない。

テレビ形式の遠隔講座においても素材や手元資料を独自に表示する必要性が出てくる。

(5) 情報倫理

・個人情報保護に配慮し、受講者の氏名と電子メールアドレスのみを全員に公開とした。受講者の住所・電話番号等を記載した登録時の名簿は公開していない。

・ML や電子会議室での投稿記事の著作権は本人にあるので他者が外部へ無断で公開しないよう注意を促した。

・共同作業の結果できる共同著作物については、完成した時点でその処分権を全員で討議して決めることとした。

・ML や電子会議室の管理者を講師とし、不当なメッセージの抑止と削除の権限を持つものとした。

・これらについて講座の開始時点で受講者から同意書(表3参照)を得ている。

表3 同意書の例

<p>「オンラインまちづくり講座」受講のための KIU ネットワーク利用に関わる同意事項および遵守事項（受講者控）</p>
<p>(同意事項)</p> <p>(1) 利用期間 平成 10 年(1998 年)5 月 17 日～同年 9 月 30 日</p> <p>(2) 利用の範囲 「まちづくり」メーリングリストの利用(受講者のみ受信および投稿可)。 「まちづくり」ホームページの素材の閲覧(当初は受講者にのみ公開、一定期間経過後一般に公開)。 「まちづくり」電子会議室への参加(受講者のみ閲覧および投稿可)。 「まちづくり」ホームページにおける共同作業(受講者のみ参加可)での利用。 KIU へのダイヤルアップリモート接続を希望された場合は、講師が特段の必要を認めない限り、受講者は、KIU サイトでの Telnet、FTP、ホームページ開設をしないものとします。 その他の利用については、「このて」幹事または KIU 事務局と相談のうえ定めるものとします。</p> <p>(3) その他 受講者の表現物(電子メールの本文、電子会議室での投稿内容、共同作業における投稿内容、等々)の著作権は、当該受講者に帰属します。 受講者の表現物(同上)は、講座開講期間中に限り受講者間にのみ公開とし一般には公開しません。 受講者の表現物(同上)は、講座終了後は講師がバックアップをとり保管し、一般には公開しません。受講者からの要請に応じて当該受講者の表現物だけを送付することがあります。また次の の目的で使用することがあります。 講師および受講者の一部が、他の受講者の表現物の一部を、内容を歪曲しない範囲で要約、匿名処理、または統計処理を施して、学術上の目的または生涯学習の普及のための目的で、特段の断りなく一般に公開することがあります。 上記 において、万一、受講者の表現物の一部をそのまま転載する必要が生じた場合は、当該受講者の同意の下でのみ一般に公開することがあります。この場合、当該受講者には同意の義務はなく拒絶することもできます。 共同作業の結果、受講者の表現物(同上)を集散的に表現してできた一つまたは複数の表現物については、著作権の帰属と利用について、別途受講者全員と協議して定めるものとします。 受講者の個人情報(申請書に記される内容)は、KIU 事務局と KIU「このて」幹事のみが管理し、本申請の登録事務以外には利用しないものとします。 下記に挙げる遵守事項に反する行為をした場合、KIU「このて」幹事の発する中止、修正、または削除の勧告に従っていただきます。やむを得ない事態の場合、KIU「このて」幹事の権限で本人の表現物を削除することがあります。 その他のことがらについては、必要に応じて都度受講者全員と協議して定めるものとします。</p> <p>(遵守事項)</p> <p>(4) KIU のネットワークの維持、発展に協力し、正常な運営を妨げないこと。 (5) KIU が上位接続するネットワークの運用ルールを守ること。 (6) 法律に反する行為および公序良俗に反する行為をしないこと。 (7) 第三者に損害、不利益を与える行為をしないこと。 (8) その他 KIU に損害、不利益を与える行為をしないこと。 (9) 本申請にかかわる利用資格を第三者に貸与しないこと。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>